

市民税課のお仕事

(一般事務職)



組織体制

※R6.4.1時点



主な業務① 住民税の賦課業務

概要

- ・ 市民や事業所から提出された資料をもとに住民税額を決定する。

やること

- ・ 市民からの市民税・県民税申告書の受付
- ・ 事業所からの給与支払報告書の受付
- ・ 税額の計算、決定、変更
- ・ 税額通知書、納付書の発送

担当者談

住民税の賦課業務では、初めて聞く言葉も多いですが、世の中の仕組みともつながっていて自分のためにもなります。

市民と接することも多く、説明に納得されてお礼を言われることもあり、やりがいを感じています。



主な業務② 軽自動車税の賦課業務

概要

軽自動車等の所有者に課税する。

やること

- 原動機付自転車の登録（ナンバープレートの交付）や廃車の受付
- 原動機付自転車、軽自動車などの所有者に対する課税

担当者談

鹿児島市の魅力を発信する桜島柄デザインの原動機付自転車用オリジナルナンバープレートの交付を行っていますので、ぜひ原動機付自転車をお持ちのご家族やご友人に交換をお勧めください。



主な業務③ 税制改正等

概要

税制改正に伴う条例改正等を行う。

やること

- 国の情報を集め、税制改正に合わせて条例改正等を行う。
- 税に関する広報啓発を行います。

担当者談

税制の調査・研究を行い、国の税制改正大綱を踏まえた条例改正などを行います。皆さんにとっても大事な税の仕組みに取り組めるやりがいのある仕事です。



職員からひとこと！



市民税課は、相談のしやすい環境で、互いに協力して業務にあたっています。皆さんの生活の基盤となる税についての、やりがいのある仕事であり、自分のためにも役立つこと間違いなしです。

ぜひ一緒に鹿児島市のまちづくりを支えましょう。

